女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

（令和５年８月３１日公表）

① 採用した職員に占める女性職員の割合（令和４年度）

採用者 24 名（男性 18 名、女性６名）割合　男性 75%　女性 25%
（再任用職員、教員転入分は除く）

② 平均した勤続年数の男女比の差異（令和４年度）

男女別の平均勤続年数（令和４年度末勤続年数）

	人数	平均勤続年数
男性	419 人	16.9 年
女性	198 人	15.1 年
合計	617 人	16.3 年

※特別職・再任用職員・派遣職員は除く。

③ 職員一人あたり・一月あたりの超過勤務時間（令和４年度）

8.15 時間（時間外勤務手当等が支給されない職員・消防職を除く）

④ 管理的地位にある女性職員の割合（令和４年度）

男性 87.4%（83 人）、女性 12.6%（12 人）

⑤ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和４年度）

職位	男性（人）	女性（人）	合計（人）	女性の割合（%）
部長級（８級）	10 人		10 人	0%
次長級（７級）	16 人	２人	18 人	11%
課長級（７級）	33 人	２人	35 人	6%
副参事級（７級）	24 人	８人	32 人	25%
主幹級（６級）	32 人	11 人	43 人	26%
副主幹級（５級）	50 人	14 人	64 人	22%

管理的地位(管理職)

⑥ 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間（令和４年度）

	育児休業取得率	平均取得期間	取得者数
男性	50%	24 日	９人
女性	100%	454 日	11 人

※令和４年４月１日～令和５年３月 31 日の間に新たに育児休業を開始できる職員を対象とし、平均取得期間は、取得者の申請期間の平均とした。

⑦ 男性職員の配偶者出産休暇の取得率及び平均取得日数（令和４年度）

	取得率	平均取得日数	取得者数
男性	78%	2.87 日	14 人

※袖ケ浦市職員の勤務時間、休暇等に関する規則第 11 条第１項第９号に該当する休暇。